公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	水産物荷捌所

担当課	水産課
課長	太田　均

１．施設の現状

新上五島町水産物荷捌所は、水産業を営む者及び水産業に従事する者の生産意欲の向上を図ることを目的として、町内６カ所（若松地区水産物荷捌施設、漁生浦地区水産物荷捌施設、奈摩地区水産物荷捌所、飯ノ瀬戸地区水産物荷捌所、青方地区水産物荷捌所施設、青砂ケ浦地区水産物荷捌所施設）に設置されている。

利用の形態は、漁業の振興や漁業者の生活利便の確保等を目的としている施設であることから、結果として漁協や漁業者など、特定受益者の利用が主であるが、中には既に設置当初の行政目的が薄れ、主な利用なされていない施設もある。

２．見直しの方針

（１）計画期間内（Ｈ２６年度まで）

目標年度	見直し方針
26	民間移譲 （漁協へ移譲）

（２）将来の方向性

見直し方針

（３）見直し内容

施設の利用が漁協や漁業者など、一定の受益者に限られているこのような施設のあり方としては、基本的に漁協若しくは地域に移譲することを基本とし、補助金等の制約を考慮したうえで早期に関係漁協等との協議を進め、合意が得られた段階で、随時、移譲するものとする。

３．施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	78	0	0	0	0	0	0	48,215